

衣替え（冬服）のお知らせ

清秋の候、保護者の皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、橘学苑の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、11月1日（金）から次のとおり冬用の制服（冬服）に衣替えをいたしますので、ご準備をよろしくお願いいたします。学校におきましては、ホームルーム等を中心に、正しく着こなす指導をまいります。ご家庭でもご指導いただければ幸いです。

1. 衣替え実施日 令和6年11月 1日（金）

2. 冬服期間基準服 【共通】 長袖ワイシャツ、ブレザー、ネクタイ/リボン着用

 【男子】 冬服スラックス、靴下（白・黒・グレー）

 【女子】 冬服スカート、学校指定靴下

 夏冬兼用スラックス、靴下（白・黒・グレー）

※式典時はこの服装となります。

3. 式典時以外 体調や気候に合わせて、ブレザー・セーターの着脱や携帯、ワイシャツの半袖・長袖、スカートやズボンの夏服・冬服を生徒が自由に選択できます。

ただし、冬服期間中は、ネクタイ/リボンは常時着用とします。

また、ポロシャツは夏服期間のみ着用可のため禁止とします。

4. 冬服期間中の極寒時

①女子のタイツ着用について

極寒時の対応として、黒地無地 80 デニール以上であれば着用を認めます。
ただし、式典時には着用できません。

②防寒着（コート）着用について

冬服のブレザーを着用しても寒い場合に、次の条件を満たす防寒着の着用を認めます（必ずブレザーの上に着用すること）。

条件①：制服の上に着るコートとしてふさわしいフォーマルなもの

条件②：紺色もしくは黒色の単色で無地のもの

条件③：ブレザー丈より長く、膝丈までの長さのもの

※防寒着（コート）は、基本的に昇降口で着脱します。校舎内では防寒着を着用せず、教室では、鞆にしまうか、コート掛けを利用してください。

③その他

マフラーや手袋には規定を設けていません。これまで通り、体調や気候に合わせて、安全に着用してください。防寒着（コート）と同様、昇降口で着脱します。

5. 着こなしに関する主なルール ※再確認し、正しく着こなせるようにしましょう。

- ・シャツのボタンダウンを留める。
- ・ネクタイ・リボンの着用時は第一ボタンを留める。
- ・スカートは決められた長さで着用し、靴下は伸ばして着用する。
- ・学校指定品以外の靴下は、紺色でかかとから 20 センチかそれ以上の長さのものを着用する。

問い合わせ先

橘学苑中学校・高等学校

生徒指導部 渡邊 猛

TEL：045-581-0063